



訪問介護事業所における BCP (事業継続計画)について

2023年3月28日(火)

18:00~19:00 予定(リモート)

テーマは

「令和3年度介護報酬改定により「業務継続計画(BCP)」の策定が義務付けられました。3年の経過措置とありますが、策定に苦慮されている事業者様も多いと思われるので、一緒に考えてみませんか」

講師：特別養護老人ホーム合掌苑桂寮 嶋田謙介氏

BCP(業務継続計画)は、自然災害や感染症等不測の事態があった状況でも、「重要な業務を中断させない」「中断してもできる限り、早期に復旧させる」のために体制を整備することが観点となります。

町田市訪問介護事業者協議会のメンバーと、一緒に考えてみませんか。

- ① 町田市訪問介護事業者協議会会員でアドレスが登録されている方には、「ZOOM」をつなぐためのURLを前日までにお送りいたします。開始時間になりましたら端末(パソコン・スマホ等)から入っていただき、Zoom画面上に事業所名・参加者名がわかるように明記してください。
- ② URLが届いていない場合は「info@machida-kjkc.jp」まで連絡をお願いします。送っていただいたメールアドレスに「招待」メールをお送りいたします。